

幼児期の道徳的心性の形成と教師の役割に関する研究ノート

『幼稚園教育要領解説』および倉橋惣三の保育論を手がかりにして

A Note on Moral Development in Young Children and the Role of the Teacher
— Pursuing Commentaries concerning the Kindergarten course of Study
and Preschool Education Concepts of Souzou Kurahashi —

増田 篤
Sakae Masuda

はじめに

今日の少子高齢化、情報化、国際化といった社会状況の変化が、家族関係や地域社会のあり方にも影響を及ぼしている。特に深刻な相貌をついしているのは、家庭や地域の教育力の低下であろう。また、幼児に関わる保育者からは、遊びに加わることのできない子やコミュニケーションの取れない子、さらには理由なしにすぐ友だちを叩いてしまう子など、子どもの変化が指摘されている。

このような状況の中で、平成10年『幼稚園教育要領』、平成11年『保育所保育指針』が改定され、社会のニーズに応えるべく幼稚園や保育所の役割の見直しが図られている。その中で、特に目をひくのは、「心の教育」をキーワードに「道徳性の芽生えを培うこと」、そして子どもに大きな影響を及ぼす保育者の役割が強調されていることである。

以下、本稿は、幼児期における道徳性の芽生えと保育者の役割を強調する『幼稚園教育要領』改訂論議と幼児期の道徳性について考察をすすめた倉橋惣三研究ノートである。

1 幼稚園教育要領と各種審議会の動向

今回1998（平成10）年の幼稚園教育要領の改訂は、教育課程審議会があげた幼稚園教育内容の改善の一

つ、「幼児期にふさわしい道徳性を生活の中で身に付けるよう指導すること」に基づいたものである。そこで先ず、幼児期における「道徳的心性」の形成をめぐる各審議会の動きを概観することからはじめる。¹⁾

(1) 1996年7月、文部大臣からの諮問「21世紀を展望したわが国の教育の基本的な在り方」を審議していた中央教育審議会は、今後の教育の在り方として「生きる力」を育むこと、それを創出する「ゆとり」を新しい教育の理念とする第1次答申を提出した。「生きる力」は、自ら学び、考え方主体的に判断する力、他人と協調し思いやる心をその主内容としている。また、答申は、いじめや不登校といった教育問題に対応すべく家庭教育や学校教育の見直しをはじめ、地域との連携や5日制の導入等具体的な提言をした。この中教審答申を踏まえて、その後、いくつもの諮問と答申が出されている。幼児教育に関わるものがあれば、次のようなものがある。

(2) 1997年7月教育職員養成審議会第1次答申「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」

答申は、いじめや不登校など多くの問題が噴出する中で、教員の資質能力の向上が要請されているが、教員の資質能力として、使命感、教育的愛情、専門的知識や豊かな教養など、いつの時代にも求められる資質能力をあげている。次いで変化の激しいこれからの社会の中で、子どもたちの「生きる力」を育む教員に求められる具体的資質能力として、地球的視野に立って行動するための資質能力、変化の時代を生きる社会人

に求められる資質能力、教員の職務から必然的に求められる資質能力を挙げている。このように、これから時代の教員には、使命感や得意分野を持ち個性ある、さらに実践的指導力ある教員が求められるとの見解を示し、大学における教員養成のカリキュラムの改善を求めている。

(3) 1998年6月教育職員免許法改正

上記の答申に基づき免許法は、①教員養成のカリキュラムの基本構造の転換を図って、①「教科又は教職に関する科目」が新設され、各大学が独自の科目を開設できるようにするとともに学生が自分の個性を生かして履修できるように選択履修方式を導入されている。②社会の要請に応えるカリキュラムにすべく今日的課題を取り扱う「総合演習」(2単位)を必修としている。③教科に関する科目が半減され「教職に関する科目」が増加されている。教職の意義や教師の役割等を学ぶ「教職への志向と一体感の形成に関する科目」(2単位)を新設されている。また、④「第3欄の「幼児、児童又は生徒の心身の発達及び学習の過程に関する科目」を「幼児、児童及び生徒～」に変更。これは字句の訂正のように見えるが、子どもの発達段階全体を見通した子ども理解を求めたものである。また、「第4欄」の「生徒指導、教育相談、進路指導等に関する科目」の単位数を2単位から4単位に増やし、カウンセリング・教育相談を充実させている。それとともに「幼児理解及びカウンセリングを含む教育相談に関する科目」が「教職に関する科目」として幼稚園に新設された。これらは子どもの心の悩みを理解できるカウンセリングマインドをもった教員の養成を期待したことである。

(4) 1998年6月、中央教育審議会は「幼児期からの心の教育の在り方について一次世代を育てる心を失う危機一」答申

この答申については、「心が教育できるのか」「心で教育するのが本当ではないのか」といった議論があるが、それについては触れない。

さて、答申は、「社会全体のモラルを問い合わせる」と強調し、家庭、地域社会、学校に「見直そう」とか「育てよう」というように、呼びかけるスタイルで具体的な内容を提言している。特に、「過保護や過干渉、育児不安の広がりやしつけへの自信の喪失など、今日

の家庭における教育の問題は座視できない状況になっている」との認識の下、家庭教育について多くの提言を行っている。このことに触れる前にこの答申の問題意識を見ておこう。それは第1章の「未来に向けてもう一度我々の足元を見直そう」が示している。誠実さや勤勉さ、思いやりで協調する「和の精神」等我が国の伝統や文化的価値を誇りとし、今後厳しさを増すと予想される地球環境問題、エネルギー問題や食料問題など人類の生存を脅かす問題に対処するとともに、これらの問題の改善を図り、これから時代を切り拓く日本人の育成を提案している。このような問題意識に立つとき、今、社会全体、家庭、地域社会、学校がなすべきことは、子どもたちが身に付けるべき「生きる力」の核となる豊かな人間性を育てることである。その人間性として、i 感動する心や柔らかい感性、ii 正義感や倫理観、iii 命を大切にし、人権を尊重する心、iv 他人を思いやる心、v 自立心、自己抑制力、責任感、vi 他者との共生や異質なものへの寛容などの感性や心を挙げている。

このように答申全体が大人社会のモラルの低下を指摘するのは、モラルの低下が子どもに及ぼす影響を指摘するだけではない。モラルの低下の背景に、しつけへの自信を喪失し、努力を避ける大人、子どもを育てることをわざわざ感じた大人が増えている。子どもの心を育てるべき大人社会が、こうした「次世代を育てる心を失う危機に直面していることこそ、わが国の抱えている根本問題である」との認識の下、大人社会への警告となっている。この危機を乗り越えるために、大人社会や家庭の在り方、地域社会や学校の見直しが図られるべきであり、学校は「心を育てる場」としての観点から幼稚園・保育所を含めた学校の役割を見直し、幼稚園・保育所における「道徳性の芽生えを培う」ことへの期待を表明する。

第2章「もう一度家庭を見直そう」では、家庭の在り方の問い合わせをめぐらすことで、親が見直すべきこととして、先ず、(ii)「悪いことは悪いとしっかりしつけよう」次いで(iii)「思いやりのある子どもを育てよう」(iv)「子どもの個性を大切にし、未来への夢を持たせよう」(v)「家庭で守るべきルールをつくろう」(vi)「遊びの重要性を再認識しよう」と続き、親の教育観や子ども観の見直し、家庭におけるしつけの仕

方にまで踏み込んだ内容になっている。

そして第4章では、心を育てる場としての幼稚園・保育所の役割を見直し、「道徳性の芽生えを培う」ことを求めて次のように提言する。

「家庭は、親との関係を軸に、愛情としつけを通して人間関係の基礎を形成する場であるが、家庭でのしつけを見つめ直すためにも、友達との集団生活の場である幼稚園・保育所の寄与するところは大きい。しつけは本来家庭で行うべきものであるが、幼稚園・保育所においても、家庭と連携して、幼児が、日常の生活に必要な習慣を体得すること、人としてしてはいけないことがあるということに気付くようにすること、何がよくて何が悪いかを考えるようにすることが大切である。幼児の発達段階を踏まえつつ、教員や保育者が幼児期の道徳性の芽を伸ばし、育てる適切な働きかけをしていくことをお願いしたい」と。

このように、答申は、なによりも家庭における教育の混乱が基本的な生活習慣を欠いた子どもを増加させていると指摘する。その背景に「自分の子だけよければいい」という大人の利己主義が家庭でのしつけの際の過保護、過干渉、甘やかしなどにより、自己中心的な子ども、集団生活になじめない子が増えているとの見解を示している。

(5) 1998年7月、教育課程審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」答申

この答申は、幼稚園段階の役割の基本として「幼児の欲求や自発性、好奇心などを重視した遊びや体験を通した総合的な指導を行うことを基本とし、人間形成の基礎となる心情や想像力、ものごとに自分からかかわろうとする意欲、健全な生活を営むに必要な態度を培い、小学校以降の生活や学習の基盤を養うことがもとめられていること」が挙げられている。そして答申は、現行の幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本「環境を通して行うものである」ことを確認し、その教育活動は「おおむね円滑に展開されているものと考えられ、領域構成は、現行の5領域を維持することが妥当である」と一定の評価がなされている。しかし教育内容については改善を求めて、その一つに「幼児期にふさわしい道徳性を生活の中で身につけるような指導を充実する。その際に、人としてしてはいけないこ

とがあることに気付くようになるとともに、何がよくて何が悪いかを考えさせるようはっきりと指導するようにする」をあげている。答申全体を見るとき、「遊び」や「体験」がより重視されている。

(6) 1998年9月、中教審は文部大臣からの諮問「今後の地方教育行政の在り方について」答申

これは初等中等教育の改革を進めるための基盤整備として地方教育行政の制度改革を提言したものであり、国の権限を縮小し地方の権限や裁量を拡大することを意図したものである。これにより教育課程の基準（学習指導要領）についても地方や学校裁量の幅を広げ特色ある教育課程の編成を可能とするものである。

(7) さらに2000年（平成12）7月、「幼児教育の充実に向けて—新しい時代の幼稚園教育を実現するための施策提言一」（幼児教育の振興に関する調査研究協力者会合）

これは幼稚園教育要領改訂後に提出されたものであるが、新幼稚園教育要領の理解推進が必要であること、教師・保育者の役割を重視していること、幼児期にふさわしい道徳性の芽生えを培う教育の充実を図るために実践研究が行われていることが強調されている。

以上が幼稚園教育要領・保育所保育指針改訂前後の動向であるが、このように各種答申のあとを辿ってみると、幼児に「道徳性の芽生えを培う」ことは中教審答申以来の一貫してその中心にある主張であると言えるであろう。

子どもの心を育てることや道徳性を育てることは教育の基礎・基本として、いつの時代も行われたことであり、幼児期から道徳性の基盤を培うことが必要であるとの認識は、人が等しく認めるところであろう。

2 保育者のみる幼児の実態についての尾木直樹氏の調査

上記の答申がなされた98年11月～12月に、福島、東京、長野、京都の保母456人の協力を得てなされた尾木直樹氏の「子どもと親の最近の変化」の調査は、幼児や親の変化の実態を顕わにしている。この調査によれば、「この3～5年で子供が変わったこと」として、

「夜型生活が増えた」という質問に97%、「自己中心児が増えた」85%、「言動が粗暴になった」80%、「保母に甘える」76%、「何かあるとすぐパニック状態になる」74%、「他の子供とうまくコミュニケーションがとれない」は72%が認めている。

また、「親の変化について」は「基本的生活習慣を身につけさせる配慮が弱い」86%、「しっかり子供を遊ばせていない」81%、「わが子の授乳や食生活にむとんちやくである」76%、「親のモラルが低下した」73%となっていて、答申を裏付けるものとなっている。²⁾

尾木氏は、このような子どもの基本的な生活習慣の欠如は、家庭のみならず、89年の旧幼稚園教育要領の改訂と、90年の厚生省「新しい保育指針」にもその一因があると言う。尾木氏は、97年に小学校に「一斉に起こった」学級崩壊現象の原因を探ることを調査の目的としたものであるが、幼稚園教育要領や保育指針の影響を受けた子どもたちが、97年に小学校に上がったことによるとし、次のような見解を示している。

「新要領も新指針も、基本としたのは「自由保育」です。従来の集団主義的な一斉保育から、子どもの自己決定を尊重し、個性化・多様化を重視する路線へと大転換したわけです。これは幼稚園・保育園にとって一大事でした。——基本的なしつけや生活習慣の訓練が、完全にわきに追いやられてしまった」³⁾

このように自由保育の導入は、子どもの基本的なしつけや生活習慣の訓練よりも個性重視の保育となり、それが学級崩壊の因となったというのである。それゆえ「国も反省したんでしょう。今回策定された幼稚園の新教育要領では、それとなく軌道修正をしている」⁴⁾と指摘する。氏は自由保育を学級崩壊の一因との見解を示しているが、親の生活の乱れがその根底にあると指摘していることを付言しておく。

答申や尾木氏の指摘をまつまでもなく、幼稚園の任務として「しつけ」や「道徳性の発達支援」があり、幼児が家庭という個人的な生活から出て集団の生活を経験する場であることは、誰もが認めるであろう。幼児が社会へ入りその中で人として育っていくためには、この幼い子どもにどのような働きかけが必要なのか、幼児の社会的な発達や道徳性の発達についてどのように指導していくかは重要な問題である。

この道徳性の芽生えを培うことは、幼稚園や保育所での園生活全体の中で培われるものであることは幼稚園教育要領詳説や保育所保育指針が繰り返し述べるところである。

3 新幼稚園教育要領と道徳性の発達

「道徳性の芽生えを培う」

新幼稚園教育要領・保育所保育指針において「道徳性の芽生えを培う」ということが、どのように位置づけられているかを見てみよう。そこで「道徳性の芽生えを培う」ということが直接言及されているところを取り出してみよう。

新幼稚園教育要領は、第1章総則1 幼稚園教育の基本、2 幼稚園教育の目標、3 教育課程の編成、第2章ねらい及び内容、 健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域があげられ、それぞれに、1ねらい、2内容、3内容の取扱い 第3章指導計画上の留意事項 1一般的な留意事項 2特に留意する事項という構成となっている。

「ねらい」では、幼稚園生活全体を通して幼稚園終了時までに育つことが期待される生きる力の基礎となる心情、意欲、態度が5領域別に示されている。

「道徳性の芽生えを培う」という課題は、「目標」で明示され、「内容」の「人間関係」および「環境」の領域で、そして旧要領で示されていた「特に留意する事項」(2)は、人との関係は「人間関係」に、「自然、動植物との関係」は「環境」に位置づけられている。次に、この事項を取り出してみよう。

第1章 総則 2 幼稚園教育の目標 (1) 健康、安全で幸福な生活のための基本的な生活習慣・態度を育て、健全な心身の基礎を培うようにすること。(2) 人への愛情や信頼感を育て、自立と共同の態度及び道徳性の芽生えを培うようにすること。(後略)

3 教育課程の編成 (1) 幼稚園生活の全体を通して第2章に示すねらいが総合的に達成されるよう、「特に、自我が芽生え、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる幼児期の発達を踏まえ、」という言葉が旧要領の箇所に付加された。⁵⁾

第2章 ねらい及び内容 人間関係

「人間関係」の領域では、「他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う」の目標とし、ねらいとして(1)幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。(2)進んで身近な人とかかわり、愛情と信頼感をもつ。(3)社会生活における望ましい習慣や態度を身に付けるがあげられている。また、内容としては(1)先生や友達と共に過ごすことの喜びを味わう、をはじめ12項目が挙げられている。今回新しく、(8)よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する(9)友達とのかかわりを深め、思いやりをもつなどが加えられている。

そして3「内容の取扱い」の(3)では、「道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、幼児が他の幼児とのかかわりの中で他人の存在に気付き相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感やおもいやりの気持ちは、葛藤やつまずきをも体験し、それらを乗り越えることにより芽生えてくることに配慮すること。」とコメントされている。(下線、筆者加筆)^{⑥)}

この項は、旧要領では、第3章の「指導計画作成上の留意事項」に示されていたものであるが、今回の改訂で、「人間関係」の「内容の取扱い」に移されたものである。上記文中の下線部分は新しく追加されたものである。また、この項について『幼稚園教育要領解説』では、第2章第2節 各領域に示す事項I 心身の健康に関する領域「健康」内容の取扱い(4)を参照との注意が喚起されている。

第3章市指導計画作成上の留意事項の1では(8)幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること、が加わり、(6)で幼児の主体的活動を促す教師の役割を強調するものとなっている。^{⑦)}

また、『保育所保育指針』では、第1章の保育の原理(1)保育の目標ウに、人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生

えを培うこと、を挙げている。第10章6歳児の保育内容「人間関係」の領域に「(6)友達との関わりの中でよいこと悪いことがあることが分かり、判断して行動する」という事項が付加されている。^{⑧)}そこには道徳性の発達の道筋を見ることができると森上史朗氏は言う。^{⑨)}

3歳児・保育士の手伝いをすることを喜ぶ。

4歳児・手伝ったり、人に親切にすることや、親切にされることを喜ぶ。

5歳児・人に迷惑をかけないように人の立場を考えて行動しようとする。

6歳児・友達との関わりの中でよいことや悪いことがあることが分かり、判断して行動する。

このように見ると、道徳性の芽生えとして強調されていることは、「善悪の判断」「きまりを守る」「思いやり」「自己規制」等が関係していることを知るであろう。しかしこれらは幼児の園生活の全体を通して指導されるのであって、道徳性というある側面に焦点を当てて指導されるのではなく、あらゆる側面の育ちを促す指導のなかで培われるものであることは言うまでもないであろう。^{⑩)}

次に 日本の幼稚園教育の基礎を築いたとされる倉橋惣三は、「かく育てたしと思うこと」いう講演で、幼児期の道徳的心性の芽生えをどのように育てるかという問題について独自の見解を示している。氏の主張は「道徳意識をできるだけもたせない」「人の好意を感じる性情を育てる」「感謝する心を育てる」ということを柱にしたものとみなしうるであろう。氏の主張を見てみよう。

Ⅱ 倉橋惣三の「かく育てたしと思うこと」にみられる道徳教育論

(1) 倉橋は幼児期にあっては「道徳意識を出来るだけもたせないように」育てることを提案する。「是非心すべきことは、子供に道徳の意識をもたせたくないと思うことがあります。例えば、子供が正直な事をするにしても、「かくかくの事が正直である」と知ったり、あるいは「自分が今、正直をしている」と気がつく事のないようにしたいものだと思うのです。つまり

り道徳を出来るだけ意識的にさせないようにしたいのです」¹¹⁾

とういのは、従来の道徳教育のやり方は、幼児に早くから「正直」とか「親切」というような徳目の名称を教え過ぎて「道徳意識」を持たせることが主となっているからである。すなわち、これが正直これが勤勉などというように、自分や他人のしている事を道徳の名称において意識させ過ぎるのであって、このような道徳教育のやり方は有害であると言う。

また子供の道徳意識の調査においても、年長児の書いたものや幼児との問答をする中で、例えば、「一番よいと思うものは何か」と問い合わせに対する答えを集めて、「忠」と答えたものが何人、「親切」が何人などと統計がとられているが、これは「正直とは何ぞ」「親切とは何ぞ」などと道徳の定義を答えさせて、その結果を調査し、何歳でいかなる道徳意識があり、年齢と共に進歩の状態はどうであるかというのを見ているが、ここに示される道徳意識は単に心理的に児童の観念内容の調査であり、児童の道徳生活の実際を知るのではなく、ただ単に道徳の名をいくつ知っているかの調査としては面白いが、道徳教育の効果を調べるものではない。そして氏は道徳という言葉や道徳意識がない世界、だれもが自然に親切や正直に行はる世界を描くのである。

「できるだけ道徳意識を与えないで子供を育て、彼らの世界から全く道徳というものをとり去ることはできないであろうか。もしこれが出来たとすれば、かかる間に育った子供が成長してつくる社会一大人の社会一はどんなものであろうか。私は道徳の言葉、その観念、その意識のない所に、ある大きな生活がありはないかとも考えるのです。それ故に、殊に学齢期前の子供には、出来るだけその道徳生活を意識の上に上らせないようにしたいと思うのです」¹²⁾

このような観点に立つとき、幼児期の子供に道徳意識をもたらせるような方法は有害であると断言する。「道徳上の言葉を教えるという事は单につまらない事であるというばかりではありません。教えるとかえって道徳教育の害になるのです」¹³⁾

では、なぜ幼児に道徳意識を持たせることは有害なのであろうか。「頭で考えた道徳ではいけない。体験しなければならぬ」と言われるように、道徳は体験す

べきものなのであって、「知らず知らずにその気持ちになっていて、思わず善いことをする」のが望ましいのである。道徳意識を持たせることは、この体験を壊すからだと言う。¹⁴⁾氏のこのような主張は幼児期の道徳形成を決して否定するものではない。氏は「思わず善いことをする程に」その人の存在全体が、生命全体が道徳的になっている基盤の養成を見据えているのである。

(2) では、倉橋氏は「知らず知らずのその気持ちになって、思わず善いことをする」という道徳性的心性の芽生えをどのようにして育てようとしているのであろうか。倉橋氏は、正直や親切等の徳目を一つひとつ習得していくやり方を考えていない。氏はだれもがもっている「人の好意を感じる性情」に目を向ける。氏の考えはこうである。

氏は「道徳の名称にもよらず意識にものほらせないでどういう事を訓育の目的にするか」と問う。¹⁵⁾そして私たちの道徳生活の基本・根底にあるものは「人の好意を感じる性情」、言い換えれば「ひとの好意を受くるに敏感であるということ」であり、この心持ちを育てる事が道徳生活の基本で幼児の訓育目的だと考えが示される。というのも、「人に対して親切であれ」といっても、果たしてこの教えを守ができるかどうか疑問であるが、他人の好意を感受することだけは簡単にできるからである。我々に最も欠けているのはこの「他人の好意を敏感に受け入れる」という事」あり、これ無しに道徳を築きあげても無意味なことになるのではないか。そして人の道徳的行為を「その源にさかのぼれば、先ず他人の好意を受け取り得ることに始まるもので、これがなければ、何の徳も本当に身に体した力あるものになるはずがない」のである。¹⁶⁾

人はなぜ道徳的な行為をするのかということを考えて見ると、「道徳だからする」また「しなければならないからする」といった理由が見られるが、このような道徳は、羽織や帽子がいつでも脱ぐことが出来るように、社会から退け者になってしまふ悪人になってしまふといふ度胸さえあれば、さっさと道徳を脱ぎ去ることもできるのである。これは道徳的行為の根底が弱いからである。

こうして氏は再び人の道徳生活の根底を問い合わせ、人は

みな「人の好意を感じる」ことができる存在であるとの意味が問われる。人の好意を受けて、その好意を感じることは容易であるが、好意そのものを感ずることになると人の心は鈍くなっているのである。その人の生命全体が道徳になっていることが必要である。¹⁷⁾

このような人の存在を、物理学者の、電気が来ても来なくても「金属は電気の良導体である」との言に倣つて言えば、人は元来「好意の良導体」なのである。¹⁸⁾しかし人の心が鈍くなつて、いわば、「好意の不良導体」になつているが、「好意の良導体」になる存在である。人の道徳は道徳として平常は棚の上にあげられているのではなく、好意を感じるだけでなく、なんの準備することもなく病人のところに行けば親切になり、悪友のところに行けば勇気になるというように、道徳的行為をなす根本がある。その根本が「好意を感じる性質」なのである。そしてこのような人はいつも好意を受けているような感じになり、「なんとなくうれしい、ありがたい」という感じがその人の基調となつて生きている。倉橋氏が道徳の基本とするのは、この「感謝の心」である。この感謝の心は、氏が信仰往生を説く親鸞について語るごとく、宗教心を基盤にする宇宙、自然、神への感謝があるので、氏は人間世界の好意を感じ得る幼児の育成について考えるのである。¹⁹⁾

(3) 道徳的心性の根底にあるもの「感謝の心を育てる」

ではどうすれば人の好意を感受し感謝の心を持った子どもを育てることが出来るであろうか。倉橋氏は次の二つの具体的な方法を提案している。²⁰⁾

一つは、先の道徳意識を持たせない、意識させないのと同じく、感謝を意識の上らせないことである。おじきを50回するようになったとか、何度もうれしいというようになったというのは、出発点で誤っているのである。子どもに「ありがたがるお稽古やお礼の練習や「感謝ごっこ」などをさせては、それこそかえってひどい害を来たすことになるのだ。

ではどうするか。先ず親や保育者がなすべきことは、子どもが好意を示す時に、たとえどんなに小さな事でも「受け取ってやる」ことである。倉橋は例を挙げて説明する。¹⁹⁾仕事をしている母親が鍼を探しているとき、子どもはそれを見て「お母さんは何か探していらっしゃる、きっと物差が御入用なのであろう」と思って物差をもって行くと、母親はいろいろして「何

だね、物差じゃない、鍼がいるじゃないか」と怒鳴るが、このように迷惑なことでも、「子どものやさしい心を受け取ってやる」ことである。子どもにとって好意が受け入れられないことは、子どもの心を空虚にし「好意の感受性」の発達を妨げるばかりでなく害をなすのである。

私たちは、今忙しいから、面倒くさいから、腹が立つていているから好意を受け取らないということはあってはならないことである。子どもの好意に応えることによって子どもはうれしくなり幸福をかんじるのである。このことによって子どもは生きることへの感謝と信頼を持つようになるであろう。

二つは「容赦」ということである。²¹⁾子どもの教育方法として、訓戒、罰、賞賛の三つが主なものとされるが、「容赦」という今一つもっと大切なことがある。これまで「ゆるし」は考えられてきたが、それは罰の後始末としての観点からであり、「容赦自身の教育的効果はあまり考えられなかった」のである。叱られた後にゆるされても、子どもは「うれしい」と思うであらうが、このうれしさはゆるされたことよりも罰を逸れた事からくるうれしさである。どうせゆるすのだから、ゆるしのありがたさを感じさせようというやり方が多いが、初めからゆるしてやるところにゆるしの真の教育効果があるとの考え方から、「初めから容赦、途中の容赦、終わりも容赦、容赦の中に生きて漂うている感こそ大きな教育効果があるのであります。悪いことをして罰なしに許された感じは実に尊いのであります」と倉橋氏は言う。²²⁾氏は子どもの犯す過ちにたいして無条件のゆるしを求めるのである。

このように倉橋氏が「ゆるし」を強調するのは、子どもがこのようにゆるされる経験を繰り返すことによって何となくうれしいと感じる性格になっていくこと、つまり、子どもが「善意を受けいれ、感謝を基調とした心性」が育つのを期待したことである。

以上、幼児期における道徳的心性の芽生えをどのように育てるかについての倉橋氏の見解を見てきた。この見解は1919年の講演で示されたものであるが、今尚、幼児の道徳的心性の形成について考えるとき、私たちに幼児が日常生活で経験する「うれしい気持ちになりこと」「人の好意を感じること」「感謝する心を

持つこと」や「ゆるされた経験をもつこと」についての重要性を気づかせてくれる主張と言えるであろう。とは言っても、倉橋氏の見解は検討を要するであろう。例えば、「無条件にゆるすこと」について、私たちは「過ちは人の常、許すは神の業」の格言を胸においても、そのまま受け取ることはできないであろう。私たちは子どもの悪しき行為について、諭したり禁止したり叱責したりするが、これらの果たす役割も大きいことを知っている。これらの検討や保育者の役割については次回で行うことしたい。

注

- 1) 以下審議会答申は文部科学省の審議会報告から引用
- 2) 『教員養成セミナー1999年6月』時事通信社、p65~66
毎日新聞、1999年2月20朝刊「新教育の森キーワードの軌跡 学級崩壊」
- 3) 前掲書、p65
- 4) 前掲書、p65
- 5) 『改訂版幼稚園教育要領・保育所保育指針』チャイルド社、2003、p4
文部省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、平成11
- 6) 前掲書、p7
- 7) 前掲書、p13
- 8) 前掲書、p69
- 9) 森上史朗『新しい教育要領・保育指針のすべて』フレーベル館、2001、p65
- 10) 前掲書 p63~64
- 11) 『倉橋惣三選集 第2巻』フレーベル館、昭和52 p221
- 12) 前掲書、p224
- 13) 前掲書、p224
- 14) 前掲書、p224
- 15) 前掲書、p225
- 16) 前掲書、p226
- 17) 前掲書、p224
- 18) 前掲書、p228
- 19) 前掲書、p231
- 20) 前掲書、p231
- 21) 前掲書、p234
- 22) 前掲書、p235